

総務委員会速記録

平成24年9月13日（木曜日）午前10時開会

出席委員（7名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	片股 敬昌 君
委員	高橋 研史 君	委員	一木 重夫 君
委員	鯉江 満 君	委員	杉田 一男 君
委員	池田 望 君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木 幸美 君
----	----------

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総務課企画 政策室長	湯 村 義 夫 君
財 政 課 長	今 野 満 君	村 民 課 長	斎 藤 実 君
村民課副参事	村 井 達 人 君	医 療 課 長	樋 口 博 君
産業観光課長	渋谷 正 昭 君	自 然 管 理 専門委員	岩 本 誠 君
建設水道課長	増 山 一 清 君	建設水道課 副参事	篠 田 千鶴男 君
母島支所長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	佐々木 英 樹 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 平成25年度東京都予算編成要望事項について（報告）
- 日程第2 平成25年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について（報告）
- 日程第3 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第4 浄水場の移転について（継続）
- 日程第5 防災道路の整備について（継続）
- 日程第6 東港・北港周辺における防災対策について
- 日程第7 母島北進線の整備・促進状況について
- 日程第8 小笠原諸島返還(運動)の歴史について
- 日程第9 沖ノ鳥島・南鳥島の歴史について
- 日程第10 行政視察について
- 日程第11 その他
- 日程第12 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前 10 時）

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎平成 25 年度東京都予算編成要望事項について

○委員長（稲垣 勇君） それでは本日の議題に入ります。

日程第 1、平成25年度東京都予算編成要望事項について、執行部から報告を求めます。

企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） それでは、平成25年度東京都予算編成要望事項につきましてご報告させていただきます。

東京都の13町村の行財政運営の安定化を図り、住民福祉等の向上に資するため、例年東京都町村会が各町村の要望事項をとりまとめ、東京都に対しまして予算編成要望をしているところでございます。

まずこれまでの経過でございますけれども、今年の 4 月に町村会から各町村の要望事項の提出依頼がありまして、執行部としての案をとりまとめました。その後 5 月初旬に議会の総務委員長、副委員長に案を説明させていただき、調整を図った上で、東京都町村会及び東京都町村議会議長会宛てに小笠原村及び小笠原村議会としての要望事項を提出しております。

その後町村会事務局と町村での調整を行い、先月の 2 日に町村長・議会議長合同会議におきまして要望案を決定し、引き続き各町村長、議長により、都知事及び関係局長に対して要望活動を行ったところでございます。

続いて内容についてご説明させていただきます。

全体の要望内容につきましては、非常にボリュームが多いことと、町村会がとりまとめた冊子を各議員にも先月お配りしておりますので割愛させていただき、お手元には、小笠原村から新規で要望したもの及び前年度の要望から内容変更したものを資料とさせていただきます。

いております。5月に総務委員長及び副委員長に説明した内容から、町村会との調整により修正したのもございますので、修正後の内容で説明させていただきます。

それではお手元の資料に沿って、説明をさせていただきます。

まず2ページの知事本局ほか4局への要望の「小笠原空港の建設促進」でございます。小笠原航空路協議会が一向に進展しないことに関しては議会でも厳しいご指摘をいただいておりますが、もう1年半もの間協議会が開催されていないことなどを進展が見られないことを強調する意味で文言として追加してございます。

次に総務局への要望の「地震・津波・噴火予知体制等の充実強化」でございます。これまでは主に東海・東南海地震の対策に対する要望でございましたが、今年の3月に南海トラフの巨大地震検討会において南海トラフ巨大地震による津波高等についての第1次報告が行われまして、これまでの推計を大幅に超える津波高が報告されております。今後の津波対策としては、東日本大震災のような想定域を超えた事態への対策や備えが必要であり、南海トラフ巨大地震を想定した対策が必要という内容に変更して要望してございます。

次に総務局と港湾局への要望の「離島海空路の充実強化」でございます。次期ははしま丸の建造支援については従来から要望しておりますが、おがさわら丸についても長時間の船旅に見合った居住性や快適性の確保が急務となっており、一日も早い新造船建造に対する支援をお願いしたいという要望を新規で出しております。

次のページでございます。

これは総務局と環境局に対する要望でございまして、廃棄物処理対策の促進とごみの減量化等に対する調整・指導、財政支援の充実でございます。内容的には、島しょ地域と本土との連携や本土との広域資源循環を明記した内容に整理しております。

次のページに移りまして、総務局及び環境局への要望の世界自然遺産登録後の継続的な施策の推進ですが、まず変更でございしますが、①は登録後も管理計画を確実に実施していくためとして、東京都の既存施設の拡充あるいは新たな施設の整備要望をしてございます。②は統一的な管理組織の立ち上げですが、時点修正等を加えた内容に変更してございます。

次に、同じ項目への新規要望でございします。首都大学東京の小笠原研究施設の拡充要望でございします。首都大学東京の小笠原研究施設において研究員を常駐させて、小笠原を訪れる研究者の調整や研究結果の取りまとめを行っていただきたいという趣旨の要望でございします。

次に、同じく世界自然遺産関係の新規要望ですが、傷病鳥獣保護センター機能の確立要望

でございます。これは、いわゆる野生生物保護センター機能のことございまして、世界自然遺産センター内にて取り組まれるような国への働きかけを要望しております。

次のページです。

総務局及び建設局への要望の防災機能を持つ道路の整備でございます。これは当初、小笠原村からは奥村から清瀬間の防災道路の新規整備を要望したところでございますが、町村会との調整の結果、ほかの町村も個別の防災道路の要望はあることから、町村全般の要望に調整したところでございます。しかし、説明の欄には小笠原村・父島の奥村から清瀬間と具体的な内容も明記させていただくことができまして、防災機能を持つ道路整備を要望しております。

次に、都市整備局に対する要望、小笠原村における都営小笠原住宅の整備促進でございますが、ここは、小笠原の都営住宅は一般の都営住宅とは目的が違うということから、都営住宅との区別を明確にするため、都営小笠原住宅という表現にする変更を提出しております。

また、同じく都営住宅関係の要望でございますが、次のページでございますが、生ごみ処理機の設置について、循環型社会構築の理念を説明文に追加した内容変更として載せております。

続きまして、環境局ほか3局への要望の希少生態系の保全でございますが、東京都から要望に対する具体的回答がもらえていないことから、総合窓口の設置などの必要性について要望内容をより具体的に変更したところでございます。

次のページの環境局及び建設局に対する新規要望事項、自然公園施設建設整備及び区域設定の見直しについて、父島つつじ山南麓線の整備促進を新規要望として出しております。こちらは、昨今、父島のハートロックとも呼ばれております千尋岩へのガイドツアーの利用が集中している傾向があり、そのルートは道幅が狭いなど、通行に危険を伴う箇所も散見しております。要望内容としましては、自然公園施設として安全な利用が可能とするルート整備の要望を上げております。

最後になりますが、水道局の要望で、都営水道一元化除外町村における一元化の実施等でございます。小笠原村としては、東京都の都営水道一元化に向けた姿勢を強く求める時期と考えておりまして、現在一元化されていない檜原村及び島しょ全域を一くくりにした要望内容に変更しております。

平成25年度の東京都の予算編成に対する要望事項につきましては、以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ページ数が書いてないので、表紙から５ページ目、廃棄物処理対策の促進の部分なんですけれども、容器包装リサイクル法の部分が消えてしまっているんですが、たしかこの法律の中でプラスチック製容器包装の回収ということが努力義務としてうたわれていたと思います。世界遺産になった島なので、この辺の部分はちゃんとやっておいたほうがいいのかなと感じておるんですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 容器包装の件につきましては、現在、役場とか拠点で試行的に、試験的に容器の回収を行っております。容器包装のリサイクルについては、もちろんやらなければいけない項目というふうに認識はしております。ただ、実際に住民、村民の皆様方にご協力をいただくまでの間、どういう問題点があるか、課題の整理を今しているところです。

要は、結局、容器ですから、容器包装にかかわるプラスチック製品はきれいな部分ではなくなり、受け入れ先もきれいなものでの受け入れということで条件をつけられます。A、B、Cというランクをつけられるんですけれども、そのランクを限りなくAに近いようなものに持っていくために、どういう問題があるか。要は、容器の中にはいろいろなものが入っていますから、そういったものを除くような努力もまたしなければいけないという状況を、課題がどんなものがあるかということ整理した上で、実際に住民の皆様方にご協力を仰いで、当然やらなければいけないということで進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 小笠原都営住宅の生ごみ処理機の設置ということで書かれているんですけれども、家庭内では、私の家もあるんですけれども、生ごみ処理機ということで大体７時間ぐらいかかるんですよ。それで、いろいろな野菜とか残ったやつを入れると、多少匂いは出ますけれども、それなりの肥料として活用されるんですけれども、この生ごみ処理機、今ちょっと多くなって、どれぐらいの規模かわからないんですけれども、あるメーカーの話だと、肥料ではなくて全部水分になって、なくなってしまうということが新し

く開発されたんですけれども、その辺のところは認識はあるでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） 生ごみ処理機の処理方法なんですけれども、大きく分けて2つありまして、いわゆるコンポスト化するという方法と、それから消滅させるという2つの方法があります。

いずれにしても、最終的には水と炭酸ガスになって、いわゆるイオン化してしまうということになりますけれども、現行でどちらがいいのかということなんですけれども、今、小笠原村では循環型社会の構築ということを目指す中で、やはり焼却一点張りの今までの方法とは違う方法を今、模索しております。そういう中では、今、委員おっしゃられた生ごみ処理機の処理方法について、どういう方法がいいかということをもまず決めて、それで、そちらの方向に持っていくということは考えてございます。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 今言われたように2種類あるということで、特に母島の場合は父島に送らなければならない。また父島で、母島で処理するという部分も、肥料として、あるんですけれども、今説明あったように一番新しい方法では水分となって残らないというような方法があれば非常に画期的なことではないかと思うんですけれども、この導入については、説明があったんですけれども、都市整備局に出してあるんですけれども、可能性というのはどうなんだろうかね。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） この要望はまだ出したばかりでございますので、現場の支庁の住宅系のほうといろいろお話をさせていただいています。実際、導入に至っては、例えば施設整備については東京都にお願いすると、今そういうことで要望を出してございますけれども、堆肥化するのであれば、その受け入れ先。消滅型というのは、先ほどあるというふうに言いましたけれども、ただ、どちらを選択するかというのは、そのやり方、管理運営でどういうふうな問題点があるか、難しい管理をするのであれば、そちらではないほうがいいですし、その辺のことを見きわめた上でやっていく必要があると思いますが、まずは現場で住宅係のご担当の方と、こういうことで要望を出してございますので、ひとつ対応のことを今後検討をお願いしたいということを言っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 世界遺産登録の施設整備についてお聞きしますが、私も前から言っているように世界遺産は登録された後のケアがどれだけできるかというのが私も一番大事だと思っていますし、施設整備、そして管理施設等への要望、当然前からやっているわけですが、現在どの辺まで進んでいますか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 世界遺産関係の施設要望につきましては、6月議会でもご説明いたしましたけれども、今年度、平成24年度、環境省のほうで施設検討経費として700万円の予算がついております。具体的に、その中身等について、検討につきましては、内地の事務局とこちらのほうの事務局のいわゆるワーキンググループの中で詳細について検討していきながら、実際上何が必要なのか、それからまた村として観光施設等の考え方も含めながら、どういう配置がいいのかというのは平成24年度中に検討をかけて、科学委員会のほうに提案していく形では進めております。

他地域の事例で見ますと、登録後約5年以内にさまざまな施設が建設されております。その検討期間等を1年、2年かけて、その地域に一番合った形の施設建設というものを今現在、事務局のほうは目指しております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） では、村長に聞きます。

当然、世界遺産登録は小笠原にとっても大変重要なことだと思います。そして、それにあわせて、やはり村の中でいろいろな、交通機関も含めて不具合も出ている。そういう中で、この先どういう形で国・東京都が支援してくれるのかということが大変重要だと思いますけれども、やはり超離島ということを考えますと、他の世界遺産と比べましてもぜひ早急に進める必要があると思うんですけれども、村長、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） そういう早急に進めていこうという意識で、国も東京都も方向性は一緒で進んでおります。環境省での予算の話も今年度の冒頭にさせていただきましたけれども、700万円というのはこれからどうやっていこうかという調査費のことでございますので、具体的に、少なくとも見える形で一步は踏み出しているというふうなご理解をいただければと思います。

自然遺産の登録がかなったときに、何よりも評価をいただいたことが行政間の連携、それから民間も含めた連携ということの評価をいただいておりますので、そのことを村だけ

ではなくて国も東京都も重く受けとめていますので、そういう連携を持って、スピード感を持ってやりたいんですが、行政的には予算を取ってという段取りを踏まなければいけないということをご承知おきをいただければと思うところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎平成25年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第2、平成25年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、湯村君。

○総務課企画政策室長（湯村義夫君） それでは、平成25年度小笠原諸島振興開発事業の概算要求について説明いたします。

平成25年度予算の概算要求につきましては、政府は、当初は例年と同じ8月末に概算要求を締め切る日程を描いておりましたが、編成作業の遅れの影響から、ちょうど先週末に概算要求額の登録を終えたところでございます。まずは、概算要求基準に基づき要求したところですが、政府が決定しました日本再生戦略の重点施策が予算案の軸になりそうな状況ですので、今後も国や東京都との情報交換を図り、連携を深めながら小笠原予算の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、資料により、要求しております小笠原村事業を説明いたします。

小笠原諸島振興開発事業費補助では、平成25年度の概算要求額は事業費で12億9,316万4,000円と、対前年比で約3億円の増額、伸び率は1.36倍、国費ベースでは1.35倍となっております。平成24年度から別枠で予算確保可能な特別枠が設立されておりますが、その中の扇浦の新浄水場の建設工事が本格的な建設に入ることが増額の大きな要因となっております。

それでは、個別の事業について、事業費ベースを基本にご説明いたします。

まずは、復興額の中の簡易水道事業でございます。平成25年度は扇浦浄水場の移転の第Ⅱ

期工事及び工事監理委託を予定しております。先ほども申しましたように、本格的な建設工事に入ることから、伸び率は対前年比で1.93倍、概算要求額としては総額で11億3,583万4,000円でございます。

次に、生活基盤施設等整備費補助の簡易水道事業でございます。概算要求額が1億3,258万4,000円で、対前年比で1.20倍となっております。事業内容としましては、浄水場の移転に係る導送配水管の新設、ほかには配水管の新設、母島の沖村浄水場の詳細設計及び用地購入でございます。

次に、し尿処理施設でございます。概算要求額が912万円と、対前年比の伸び率は0.15倍となっております。事業内容としましては、マンホールポンプ制御盤の改良でございます。

次に、浄化槽施設でございます。概算要求額が1,562万6,000円と、対前年比の伸び率は2.98倍となっております。事業内容としましては、浄化槽の18人槽1基及び50人槽1基の設置予定でございます。

以上が小笠原諸島振興開発事業費補助でございます。

最後に、小笠原諸島振興開発費補助金の診療所運営費でございます。概算要求額が2億2,421万8,000円と、対前年比伸び率では1.02倍となっております。国費の要求としては、仕組みどおりの2分の1補助は予算のシーリングの関係から確保できておりませんが、他の都事業との調整によりまして対前年比1.02倍と増額という形になっております。事業内容としましては、父島・母島両診療所の管理運営費及び医療機材の整備でございます。

以上が平成25年度小笠原諸島振興開発事業の概算要求に関する説明でございます。詳細につきまして、お気づきの点がございましたら、また後ほど担当もしくは企画政策室のほうにお尋ねいただければと思います。

以上、説明でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第3、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） それでは、世界自然遺産の経過報告についてご報告いたします。

まず、6月議会以降の経過報告。

平成24年8月8日、世界自然遺産地域科学委員会、この中の検討部会を開催しております。議題は第1回新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ、主催は環境省で、開催場所は委託会社のプレック研究所で行われております。

平成24年8月22日、小笠原諸島森林生態系保護地域アドバイザー会議の開催。主催は関東森林管理局で、開催場所につきましては小笠原村東京連絡事務所及び小笠原村テレビ会議で開催しております。

次に、平成24年8月28日、第1回新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会の開催。主催が書いてありませんけれども、環境省主催で開催しております。

今後のスケジュールといたしましては、平成24年9月23日、平成24年度第1回小笠原諸島森林生態系保護地域保全委員会の開催。主催としては関東森林管理局、開催場所は小笠原村地域福祉センター。

次に、平成24年10月18日から24日にかけて世界自然遺産登録1周年事業。これは、主催、小笠原村、主な内容といたしまして科学委員会委員による基調講演、日程及び講演内容については現在調整中です。それと、登録後1年間の取り組み報告及び村民意見交換会。これにつきましては、次ページ以降で詳細を説明させていただきます。

それと、平成24年11月27日から12月8日、小笠原派遣動物診療の実施。内容につきましては、例年と同じように内地獣医師、東京都獣医師会の協力を得て小笠原村のペットの適正飼養の普及啓発事業。日程は、母島のほうでは11月29日から30日、会場は昨年と同様クラブハウス、父島におきましては12月2日から5日、会場につきましては交流センターで開催する予定です。この期間中、獣医師による懇談会を予定しております。母島では29日、父島では12月3日に開催を予定しております。

次、次ページに今年度村事業の中の世界自然遺産1周年村民への取り組み報告及び意見交換会の案を登載しております。

この1周年記念の概要といたしましては、平成23年6月、小笠原諸島は世界自然遺産に登録されました。登録から1年が経過し、さまざまな外来種対策を進めるとともに、観光客も登録前の1.7倍前後となり、1週間に1便の村民生活にも少なからず変化を及ぼしました。これを機に、登録後の影響と課題、遺産価値の保全、持続可能な発展、地域社会の果たす役割について、村民、村内関係機関、自然保護団体等を交えたグループ討論会を開催し、小笠原の未来に向けての行動計画を取りまとめる予定です。

開催日程といたしましては10月24日、水曜日を予定しております。これは、おがさわら丸の出港中、観光関係業者に参加をお願いするために出港中の開催を予定しております。主催は小笠原村で、実際は環境省・東京都との協力を得て開催したいと考えております。会場は小笠原村地域福祉センター、内容といたしましては、基調講演、これを18日、19日の2日間、世界自然遺産の価値と保全する必要性を科学委員会の委員、清水先生、苅部先生、田中先生、千葉先生を予定しております。

24日、当日の取り組み報告、意見交換会に関しましては、参加者、村内の関係機関、観光協会、商工会、漁業協同組合、農業協同組合等を入れた関係機関と村内行政機関、小笠原自然保護官事務所、林野庁、総合事務所、国有林課、小笠原支庁、村役場等、それから観光関係機関として各種ガイド、海洋レジャー関係の方、自然保護団体として各種NPO法人、保全関係業者として、委託業者として携わっているプレック、自然環境研究センター等、それから一般村民を対象といたします。この意見交換会の結果を踏まえて、将来の小笠原地域行動計画の策定に向けて取りまとめていきたいと考えております。

次ページに、そのイメージを出しております。

当日、24日の討論会の流れのイメージで、真ん中の部分なんですけれども、まず討論会に向けてデータの収集と分析というものを地元の地域課題ワーキンググループの中で課題の抽出を行っていきます。その中で課題の抽出されたものを、24日当日、村民意見交換会にかけて、村民の方の忌憚のない意見をいただければと考えております。中身につきましては、遺産価値を保全するための行政の取り組み状況、まず取り組み状況を行政側から報告をいたしまして、次に先ほどの地域課題ワーキンググループで抽出された課題について村民意見をとって、それを集約する。その後、地域課題ワーキンググループのほうで1年間の短期目標、5年に向けての長期目標等を整理した後、地域課題の行動計画を策定していければと考えております。

課題抽出のワーキンググループのイメージということで、下段に図を示しております。

課題を抽出する、検討していく項目につきましては、遺産価値の保全と観光産業の育成、村民生活の安定というような形で課題を抽出して、広く村民の意見をとっていきたい。これにつきましては、来年以降も毎年1回村民から意見を集約するような形の議論につなげていければと考えております。

説明は以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） この間、旭山のほうにある方と行きまして、いろいろ会話する中で、母島の固有種の植物が折られるという事件があったことで意見交換しまして、いろいろ話を聞いていますと、どうも通路を歩く中で障害になるので、固有種をねらって折ったということよりも、邪魔になったので折ってしまったのではないかというような観測も聞かれたんです。

したがって、割合いろいろな、さっきのツツジ山の道なんかもあるんですけども、歩く中で体にぶつかるとか頭に当たるとかという、いろいろな植物が出てくると思います。そういうものを伐採する際に、昨日の話でありましたレンジャーの権限とするのか、あるいはどこかの窓口でやってもらうのかというようなことも含めて、検討課題として皆さんで考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今の委員の意見等を踏まえて、実際にこれを開催したいという考え方をつくったのは、今まで行政サイドでレンジャーを含めていろいろな形で管理はしておりますけれども、やはり基本的には広く島民の方の目と島民の方の意見を集約する場が必ず必要ではないかという意味合いで、この1周年記念事業を考えておりますので、当然その席の中で島民から細かい意見をいただいて、そういうものに関しては行政としてもすぐに対応できる課題というものについては、逆に公園のほうの自然管理の中で早急に対応していただくとか、そういう村民の意見を集約する場が今までなかったもので、この1年間、登録後いろいろさまざまな問題が出た中で、いろいろな意見がこの中で出されてくるのかなと考えております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 世界遺産登録の1周年事業なんですけれども、その参加者として村内関係機関が挙げられていまして、現時点ですと観光協会、商工会、あと漁業協同組合、農業協同組合といった三次産業と一次産業の団体の名前が出ておるんですが、これからの世界遺産の取り組みの中で欠かせないのが二次産業との連携だと思っています。ぜひ建設業協力会等、二次産業の団体と連携を図っていただいて、よく議論して環境と土木、公共工事の部分なんかの話を研究者とよく話し合っていたきたいと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 参加者につきましては、先ほど言ったように村役場と環境省、それから東京都、国有林を入れて、これから詳細な形で詰めていきたいと思っています。

今、一木委員の言われた形のものは、先ほどのワーキンググループの遺産価値の保全の中で公共工事等にかかわる方の意見をとらないとならないというような意見も当然出てくると思いますので、その中で、どこに声をかけたらいいのかというものも含めて、これから関係行政機関の中で内容を詰めていきたいと考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 私、前の職業柄、よく研究者とよく話す機会が多いんですけれども、よく研究者全員が全員、島の公共事業に反対をしているわけではございません。一部のよく研究者の中にはなかなか理解をしていただけない方もいるんですけれども、そういう人たちばかりではありませんし、今反対している方も聞く耳は当然持っていますし、村民と話し合いたいという気持ちは持っていますので、ぜひお願いをします。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 6月議会以降の経過報告、1ページ目の8月28日までの3件の、タイトルはわかりましたが、どのような内容か、ざっくりでいいですから、教えていただけませんか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 8月8日、これは科学委員会の中の1つの検討部会なんですけれども、新たな外来種の侵入・拡散防止に対するワーキンググループということで、実際参加の方は関係委員会の委員の先生方で、実際に今、小笠原村の自然遺産は外来種対策に大きく予算等をかけております。これ以上新たな外来種を侵入させないために、事実

上どういう対策をとったらいいか、おがさわら丸等で持ってこられる建築資材とか、それから観光客が運んでくるいろいろなものとか、その内容の抽出を今このワーキンググループの中でやっております。これは平成24年度中におおむねの中身をつくって、来年2月の科学委員会で報告する形で作業を進めております。

それから、2番目の小笠原諸島森林生態系保護地域アドバイザー会議に関しましては、森林生態系地域内の開発行為に対する自然環境の各委員の先生からのご意見をいただく会議でございまして、このときに母島の北進線に関しましても委員の先生のご意見をいただいております。

それから、28日の新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会につきましては、小笠原諸島が今回登録されたということで、平成15年に3地域の候補地が選ばれたんですけれども、知床と小笠原と琉球と。琉球につきましては、これから作業に入っていくと。琉球が終わった後、次の自然遺産地域をどこにしていくなかというのをこれからまた環境省のほうで動いております。これにつきましても、平成24年度中に5回開催をして、前回、平成15年と同じような形で次の世界自然遺産地域の絞り込みを行って、それが何地域になるのかは、これから5回の中で検討されるんですけれども、前回同様3地域程度を抽出したいという形の懇談会です。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎浄水場の移転について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第4、浄水場の移転について、執行部から報告を求めます。

建設水道課長、増山君。

○建設水道課長（増山一清君） では、浄水場移転のことについて、継続してご報告をしておりますけれども、お手元の資料、図面をご覧ください。

この事業ですけれども、平成20年に準備の作業を進めて、今年度、躯体土木のⅡ期工事ということで、この図面でご説明をさせていただきます。

平成24年に終わる事業ということで、1枚目のほうです。右のほうから原水調整池、次に活性炭沈殿池、次に急速ろ過浄水池、次に濃縮槽、これは排水処理施設ですけれども、この4カ所の構造物の躯体工事を現在行っております。総事業費で5億8,000万円弱ぐらいの費用でございます。

次に、2枚目の資料をご覧ください。

こちらが来年やる予定の事業の概要でございます。右のほうから原水調整池、こちらは今年度と来年度に2期に分かれてコンクリートの打設、躯体工事を行います。次に、薬品棟、管理棟、M I E X棟、脱水処理棟と、こちらの4つは建築のほうの工事になります。こちらに着手をいたします。平成26年はこれらの建築工事の内部の仕上げの仕事と、あとは機械と電気という機電のほうの工事に入っております。平成26年度で終了、平成27年度に供用開始という予定でございます。来年度の事業費は、先ほど振興開発事業のほうで説明がありましたけれども、約11億4,000万円弱という事業費となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎防災道路の整備について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第5、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） それでは、防災道路の整備につきましてご説明をさせていただきます。資料に基づきまして説明のほうを進めさせていただきます。

まず、項目の1でございます。平成25年度都予算要望。

前委員会におきまして、父島防災道路の整備促進と、単独の項目といたしまして東京都町村会へ要望書を提出したことをご報告させていただいております。その後、先ほど東京都予算要望のご説明をさせていただきましたけれども、東京都町村会で調整の結果、防災機

能を持つ道路の整備という形で件名を変更いたしまして、8月2日、東京都町村会から東京都へ提出をされてございます。

次に、主な防災施設整備の進捗状況でございますが、まず避難路でございます。

父島保育園の裏から電信山遊歩道への整備につきましては、遊歩道といたしまして、今年度、平成24年度小笠原諸島振興開発事業として整備を予定してございます。現在は保安林解除の途中でございます。

続きまして、湾岸道路から都立小笠原高校への通路の改修でございます。村の単独事業といたしまして整備を8月中に完了いたしまして、9月1日から供用を開始してございます。

次のページに写真等でお示しをさせていただいております。議員の皆様におきましても、ぜひ現地をご覧くださいと思います。

次に、避難所の整備でございます。父島旧高校跡地の避難所の調査設計の、これまでまとまったところをご説明させていただきます。

概要といたしまして、鉄骨造2階建て、延べ床面積が667.64平米、避難スペースが318.5平米、防災倉庫が91平米、発電機室が35平米、共用部分等は223.14平米でございます。この調査設計業務につきましては、現在も進行中でございます。今後変更の可能性がございますけれども、現時点でのまとまった内容を資料2枚目、3枚目にございます、こちらを参考にご覧いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 防災道路のことですね。父島の保育園裏の電信山遊歩道の整備なんですけれども、保安林解除の途中でありますけれども、これは具体的にどういうことなんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） こちらの遊歩道につきましては、当初、東京都の許可でできるというのが昨年までのお話だったんですが、昨年末近くになりまして東京都のほうから遊歩道についても保安林解除の手続をしてほしいということになりまして、書類等、最終的には7月に全書類が調製の上、整いまして、今、解除の手続をしていると。手順としましては、年内までに何とか解除手続が完了して、年度内の工事完了ということは今、目指

しております。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 保育園に子供を通わす保護者とよく話すときがあります。早く歩道を整備してほしいという声をいっぱいいただいております。早急にこの手続が終わるように働きかけをしてください。お願いします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 防災道路の整備について、東京都の予算要望の中で、各町村が同じような悩みを抱えている中で、要望書の中身の中で清瀬・奥村間を特別に入れていただいたのは大変ご努力されたんだなと思って感謝しております。ぜひ早く進めてほしいということです。

ちょっと離れた話というか、防災の話でお聞きしたいんですけども、備蓄燃料といいですか、もし津波が起こったときに、今スタンドが2軒ありますけれども、海のそばですよ。村として、そういう燃料の確保、高台にある程度の燃料を確保しておこうとか、それから食料についても家庭の方々にも協力をいただいて、2週間分ぐらいはここで要るんじゃないかと思うんですけども、各家庭が備蓄するように指導というか、お願いをするというようなことを考えていらっしゃるかどうか、備蓄はどうなっているか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） まず、備蓄の燃料の関係につきましては、先ほど旧高校の跡地の避難所の調査設計の中で、現在の設計案というのをご覧いただいたところなんですけれども、1枚目の、ちょっと申しわけないですけども、非常に小さくて見づらい図面となつてございますけれども、建物から約30メートル離れたところにドラム缶が幾つか並ぶような形のスペースを設けてございます。この施設で利用する発電機用の燃料を含め、こちらである程度の備蓄を計画のほうをしてございます。

それから、家庭の方への備蓄につきましては、これまで特に推奨するようなお知らせがなかったかと思っておりますけれども、今後防災関係を広報する中で、そのようなお願いをしていくことを考えてございます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） ここで新しく奥村の旧高校跡の避難所のところに備蓄をされると。1

点言わせていただければ、今まだ防災道路ができていないので、ここだけに燃料が備蓄されておっても、これは奥村で、つながっていないですから、これをまた運ぶのが大変なはずで、これは分散をすることも考えて進めていただいたほうがよろしいのかなと思います。

それと、やはりここ、小笠原はこれから30年の間に起こるのではないかとされるような大地震が起こったときに、本土がもう復旧で大変ですよ。そのときに我々がやはり自分たちでどこまで生き延びていくか、生存するかということについて本当は真剣に考えるべきだと思います。先ほど2週間ぐらいはというのは、行政だけが頑張って備蓄をされてもなかなか難しいと思いますし、各家庭が自分たちの食料、水をいつも2週間から、一月までは要らないが、2週間ぐらいは備蓄していくというような考え方を啓蒙されていったらいかがかなというふうに思いますので、どうかどこかで検討されて、そういう方向で進めていただければありがたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史君。

○委員（高橋研史君） ちょっとわからないことがありましたので、お教えてください。

先ほど一木委員から保安林の解除手続ということで質問したところ、産業観光課長がお答えなさったんですけれども、なかなかあそこの道路ができないということで私も業を煮やしております。小さい子供たちの命が、要はあそこにある固有種とどっちが大切なんだという、究極的にはそういう議論になるんですけれども、今、産業観光課長がお答えしたんですけれども、林野庁とのやりとりというのは産業観光課長がやっていたらいいんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） ここの保育園裏の遊歩道整備と。振興事業の補助を受けていますし、あと、ここには書いてないんですが、東京都の観光施設整備費の補助も受けて、議会からも予算を認めていただいて、今年度もう設備を整備するだけの状況にはなっております。

先ほどの保安林の解除の手続については、林野庁よりも東京都さんの従来の保安林解除ではない手続方法でいろいろな整備をやっていた部分の見解が急に変わったというのがあって、林野さんよりも東京都さんのほうからの指示というのが非常に強くなっています。

自然関係の問題で言いますと、従来の北進線等で問題になっている課題については、去年、おとしとすべてクリアしておりますので、単に事務的な手続上の必要が出てきて、多少整備が遅れています。先ほど一木委員の質問もありましたけれども、従来手続が1年ぐら

いかかるところを、年内に何とか早めてもらうということもこちらとしては努力しておりますので、年度内ということにはなりますが、整備を進めるつもりでおりますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎日程の変更について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、議題提出者の申し出により日程の変更についてお諮りします。

日程第6を日程第7に、日程第7を日程第6にします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎母島北進線の整備・促進状況について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第6、母島北進線の整備・促進状況についてを議題とします。

佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 日程変更について、委員長の配慮により、ありがとうございました。

これは、北港に行くまで東港周辺が手前なもので、まず手前から話ししていきたいということで変えていただきました。

小笠原は、世界遺産に登録をしたいという話があったときに、環境省のほうから、まず現在の漁業権の2海里を保護地域として3海里にしてくれないかという話がありまして、それはどういうことかという、知床の中で斜里町と羅臼の関係が非常に悪いと。それで、羅臼のほうは漁業の町なので、定置網とかありまして、3海里にすると、その地域の海域の漁が非常に縮小されるということで、なかなか両町との兼ね合いがつかないという話が当時ありました。それで、私のほうは、漁業が全然北海道の漁と違うので問題ないですよと。また、そのときに漁業に対する何ら影響を与えるものではないというような言葉ですけども、そういうものをいただいて賛成した経緯もありますし、また今後起こり得る問

題についても、村民生活に対する不利益は生じないということを環境省の、名前を出して失礼なんですけれども、中山さんという方がされた記憶があります。

それで、提出の議題なんですけれども、今、北進線が事業がとまっているということで、これはどういうわけかということだったんですけれども、いろいろ学者さんの話がそこに入ってきて思うような工事が進まないというのが、私が聞いた限りでは東京都との摩擦があって1年延びてしまっていると。今回、予算がつかなければ、もうこれで2年目ですから、当然これは切れるというような状況であるわけなんですけれども、これからやはり沖村と東港・北港を結ぶ幹線道路の役割というのは非常に大きいと思うんですよね。ハザードマップにありますように東港なんかもこれから防災岸壁として整備する。また、神津島のように三浦漁協がそうであるように、特定目的岸壁として、今度ははしま丸の就航についても新たに考えていかなければならない。先日も保安庁のほうに要望しましたけれども、これから南方諸島を守る海上保安庁巡視船の係留地として、ぜひ東港を利用していただきたいという中で、非常にこの幹線道路の役割が大きいわけですよ。

それで、世界遺産になって、そういう問題でこの危険箇所がなかなか決まらないということになりますと、私はここに出してある中では非常に観光客が増えて危険だと。漁協としても、今もそうなんですけれども、東港を拠点として漁をしているわけですよ。ところが、夜間のやはり沖村と東港の間の道路整備というのは非常に難しくて、なかなか行ったり来たりできない。冬場にかけても東港が思うように活用できないということで、ぜひ北進線のこれはぜひ整備していただきたい。

神津島は同じように、あそこに三浦漁協がありまして、漁協の船揚げ場があります。ところが、住んでいませんから、常に行き来は道路でしているわけですよ。そういうふうな状況で、非常に何か神津島と似ている感じなんですけれども、それで、西が悪いときには三浦漁協に入って民宿の方がお客さんを迎えに来るというような状況がとられていて、非常にロスが少ない。ところが、現状の、今度新しくはしま丸になるんですけれども、それもやはり海の状況によっては非常に航海が難しいように考えられるんですけれども、ということで東港の活用と北進線の幹線道路としての重要性が非常に問われているわけなんですけれども、これについて、何かその辺で学者とのトラブルがあってなかなか進展しないというのが私が聞いている範囲なんですけれども、その辺の説明と、もう一つ、先ほど説明がありました9月23日の森林生態系保護地域保全管理委員会の中で村長が参加して、そのときにこの北進線の工事、整備をやるかやらないか、その場で決まるという話も聞いてい

るんですけれども、説明と村長の考え方を一つずつ述べていただければと思います。

まず、岩本さんのほう、お願いします。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 北進線の進捗状況ということで、進捗状況につきまして
は私どものほうから説明させていただきます。

北進線の検討状況につきましては、平成24年の第1回定例議会で池田委員のほうからも質問を受けております。その際に説明している内容につきまして、森林生態系保護地域内での開発行為につきましては、事前にアドバイザー会議において環境に対する影響等の意見を委員からいただき、先ほど委員の言われたように森林生態系保護地域保全管理委員会で承認される形で進めることになっております。

北進線の検討結果は、実際、平成24年2月20日、アドバイザー会議が開催されまして、同年3月3日に保全管理委員会が開催されております。この会議の中では、北進線についての工事の承認を得ることができませんでした。それは、先ほど委員が言われたように翌年に繰り越されております。

その席で、委員である村長の発言をちょっと引用させていただきます。

村長の発言として、村の遊歩道の件で皆様にご苦労いただき、アドバイスもいただき、今回ご報告のあったように工事が進むことになりました。そのときに、行政として事業に携わる身の立場と、自然を保全する皆様の立場と、お互いにそれぞれの立場を尊重しながら、これから事業というのを進めていかなければならないと思います。そのようにどうかよろしくお願いしますという趣旨の発言をさせていただいたと思います。村の私たちとしても、当該事業については、何とか進んでいってもらいたいと願う立場ですので、今のご議論を聞いて、改めて林野庁の石沢部長、それから都の支庁長と、そして座長である清水先生も、それぞれの立場を尊重しながらも前に進むような形のことをぜひ検討していただきたいと私からの要望ということでお受けいただければと思いますというふうに、村長は3月3日のときにはそういう発言をされております。

それを受けて、都の支庁長の発言としては、東京都は今後の話として、委員の先生からも個別では困るという意見もあったので、場合によっては皆様がお集まりの中でのご説明も含めて、きちんとお示ししていくつもりです。その点で、林野庁の石沢部長と私の間の認識にはその辺のそごはないと思いますと、支庁長も答えております。

林野庁の石沢部長も、わかりましたと答え、最後に、座長である清水先生が、先ほどの小

菅支庁長からお話がありましたように、一応広い範囲の全貌を説明していただけるそうですから、前に進めるのではないかと思いますという形で、3月3日は締めくくられております。

それを受けまして、東京都は次の年度の7月9日、平成24年7月9日なんですけれども、アドバイザー会議の委員を対象に勉強会を開催しております。その勉強会の席で委員からの助言を聞くとともに、次の8月22日のアドバイザー会議を開催いたしました。しかし、この8月22日のアドバイザー会議でも委員からまた新たな助言をいただいたために、今月なんですけれども、9月18日に再度勉強会を開いて、委員の助言に対する都の対応を説明する予定で今進めております。その勉強会の結果を踏まえて、9月23日に開催予定の保全管理委員会で東京都が承認をいただく形で現在進めている状況です。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 公共事業を進めるに当たって、世界自然遺産登録を目指していたとき、ですから登録以前から、公共事業にどういう影響が出るのか、村民生活にどういう影響が出るのかということは、環境省をはじめ、東京都ともいろいろな議論の中から、先ほど議長が言われましたけれども、村民生活に大きな影響を与えないということで進んでまいりました。

私は、公共事業を進めるに当たっての手續は増えてきているけれども、このことが大きな阻害になっていくというふうには思っておりませんで、過去、私たちは自然環境のことで2つの大きな失望をしました。1つは、今回も議論になりました防災道路です。そして、何より一番の失望は兄島空港、当時の環境庁が反対したことによって閣議決定が得られなかった。私は、そういうときのことをすごく思っておりまして、これからの時代はそういうものをきちんと乗り越えていかなきゃいけないんだろうという中で、実は村も扇浦の造成のとき、それからきょう話題にも上りました、行政的には遊歩道となっていますが、奥村の保育園からの、我々としては避難路ということでございますが、こういうときにも学者の先生たちの意見があって、1年間そのことをクリアするために時間をかけたということがございます。そして、現在進行形であります浄水場の跡地の建てかえについても、オオコウモリに配慮をすることから工期を短縮する等々やっているわけでございます。

ですから、そういう意味では、影響がないということではないんですが、逆に、事前に事業の計画の段階でアドバイザー会議の皆さんの意見も聞けるということで、それをクリア

すれば工事がとまるということはないわけですから、そのことをきちっとやっていかなければいけないんだなという考えであります。

それで、北進線でございます。私どもは、何としてもこれを進めてもらいたいというのが村の立場ですから、先ほど報告がありましたように、昨年度、実際には3月3日でございますけれども、その中で私はあのように発言をしまして、座長からも、最後、取りまとめのご意見をいただきました。そのときに委員でございましたよね、高橋委員。現場にいらして、そして傍聴の方も多くおられますので、そういう中できちっと進めてきたので、実は私は安心していたんですよ。その後、東京都さんも説明して、今のような進捗状況に陥るとは思っておりませんでした。

改めて今のような進捗状況にあるということがございますから、今度の23日のときに、本当にきちっとこの当該事業が皆さんによって認められて進むような努力を私としてもいたしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） ひとつ、9月23日が重要な日になるということであります。母島に住んでいる方も非常に注目していますし、観光客が非常に増えている中で、質問の中で述べたように事故等に対する不安もかなり出てきていますので、村長の双肩にかかっておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、東港・北港周辺における防災対策ということで、先日も……。

○委員長（稲垣 勇君） 議長、1つ終わってから。

○議長（佐々木幸美君） なれないもので、どうも。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎東港・北港周辺における防災対策について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第7、東港・北港周辺における防災対策についてを議題とします。

佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君）　すみません。関連だと思って、そのままやってしまったんですけれども、申しわけなかったです。

先日、北港の大沢という海岸から、やはり以前もそうだったんですけれども、3人のグループの方が中を泳いでいるうちに外へ出されて、それで行方不明になったというようなことがありますて、つい1カ月ぐらい前ですけれども、昨年、その前の年も同じようなところを泳いで、その方はたまたま東港のずっと沖のほうに流れていて、それで漁船、私がちょうど反対方向から1杯だけ行ったら、ちょうど目の前に浮いていて、辛うじて日が沈むときに助かった経緯があります。今回は北港の、やはり出て同じような、下げ潮へ入るときに岩に、裏側につかまっていた、たまたまそこを3隻ぐらいで探して、1杯の船が探して救助したというような状況があります。そのほかにも、南崎でも明治大の学生の死亡事故があったんですけれども、非常に遠く離れた北港、今回は北港の問題ですけれども、そういう連絡網が非常につきにくい。

ぜひ東港・北港周辺からの、早く言えば携帯電話が使えるような方策はとれないか。今、電波が通れば、ご存じのように地震の速報とか流れるわけですよ。今後、お客がかなり増えてくると思うんですよ。そのときに事故が、そういう地震速報なんかが流れば、また細かいデータが流れますし、携帯電話を見ても、泳いではいけない、すぐ戻らなければという判断も自分でできるわけですよ。今回はなかなか、二、三十分かかって沖港まで戻って、事故が起きたということで、それから漁協の無線、保安庁を通じていろいろあったんですけれども、非常に時間がかかるわけですよ。

その辺でぜひ、ドコモ系になると思うんですけれども、以前も村長を交えて立川のドコモの会社に陳情に行ったんですけれども、なかなか思うように事が進まない。現在、父島・母島間の大体7マイルぐらいで私、操業していたんですけれども、夜になると父島の電波を拾って母島が入るわけですよ。ちょっと西側に行けば入るんです。ちょっと東に来てしまってもう全然入らないという非常に難しい場所なんですけれども、そういうことで、今、村が管理している防災無線がありますよね。素人考えだけでも、あそこに1つ何か中継所みたいなものを立てれば何とか使えるんじゃないかと思うわけですよ。その点で、ぜひそういうところをクリアできるような状況をいち早く整備していただけないか。

立川支社ではなかなか対応が難しいということであると思うんですけれども、以前、衛星が飛んでテレビが小笠原でも見えるというときに、NHKに前の杉先生と一緒に、行った

人もいると思うんですけれども、陳情に行って、ではテレビの右枠に、今入っている小笠原を入れてくださいということで入れてもらった経緯があるんですよ。それが今見ているテレビの右下の映像なんですけれども、そういうことで、そこができれば何か国会議員の方とかそれなりの方をお願いして、総務省なり管轄のところへ行って、それをぜひこれからやはり小笠原村の観光客増に対する防災をぜひやっていただきたいと思うんですけれども、これは村長に、今までの経緯もありますから、お聞きしたいと思うんですけれども。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 北港部分の、今、議長からお話のあった部分というのは、その必要性を感じていない者はないと思うんです。そして、今回、遭難がありまして、幸いにも人命を失うことなく助かって本当にほっとしたところでございますが、実際にはその救助活動がなかなか、やはり無線ですとか電話ですとかの連絡ができないために大変な思いをしていると。これは懸案事項として私たちも抱えているところでございます。

今、ご提案のあった1つ、携帯なのか、ほかの方法はないのか、いろいろなことを幾つか考えられることを、まず担当のほうに指示をして、今いろいろお伺いを立てるとか、お伺いをしたりしております。何よりもまず、その方法が見つかりましたら、これは今までと同じ、携帯で言えば違う運動をしないと恐らく解決をしないと思いますので、必要であれば本当に国会の先生、また担当の省に伺ってお願いをするというような積極的な行動を私もとってまいりたいと思います。

まずは、どういう方法が考えられるのか担当のほうに今、調査させておりますので、その結果を待って行動を起こしたい。そのときにはぜひご協力のほど、お願いを申し上げたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 総務課長にお聞きしたいんですけれども、母島の支庁長をやられていましたけれども、そういう母島の実情の中で、その辺のところのお考えを、対策がありましたら、お聞きしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 母島につきましては、島の形状等もございまして、なかなかすべての地域に電波が行き届かないという状況がございます。集落内でもなかなか携帯の電波が通じないという状況がございました中で、この2年間に住宅内にも、静沢地区と元地地

区に補助アンテナを立てていただきまして、集落内の通話がスムーズになったという状況がございました。その際に、私どもといたしましても、携帯会社の方に、北・南の地域も母島としては携帯電話が通じるようなことをお願いしたいところだということは毎回のようにお伝えはしてきたところでございますけれども、議長も立川のほうまで行かれてお話をお聞きしたように、会社の内容といたしましては人が住んでいる地域を中心というようなことを毎回毎回お聞きをしてございました。

先ほど村長のほうからもお話がございましたとおり、何らかの方策を講じるということ、当然、事務的な部分でクリアできないところにつきましては、ほかの手法を使ってやらないといけないということもあろうかと思えます。また、新しい機器、携帯端末の普及等により可能になることもございますので、その辺、情報収集しながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） ぜひ、先ほど村長が言われましたように何らかの、議員も含めて、父島もそうですけれども、こういうせっかくの世界遺産という冠をかぶりしましたので、その辺をあわせて、離島担当の先生方もいっぱいいますし、ちょっと調べてもらったら宇宙ステーションが400キロのところに飛んでいるんだけれども、年じゅう会話しているわけですよ。映像も出てくるわけですよ。そういう時代に、たかが20キロ、30キロの地域が連絡がつかないなんていうことは考えられないと思うんですよね。そういう観点で考えますと、だれかがうんと言え、必ずこれはつくと思いますので、ぜひ実現に向けて頑張っていきたいと思いますので、ひとつ行政の方もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかに質疑ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島返還(運動)の歴史について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第8、小笠原諸島返還(運動)の歴史についてを議題とします。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君）　まず初めに、当総務委員会に日程第8並びに日程第9、これらの議題について提出いたしましたけれども、委員長並びに委員の皆様の格段なるご配慮により取り上げていただいたことに感謝申し上げます。

それでは、小笠原諸島返還（運動）の歴史についてでございますけれども、言うまでもなく小笠原諸島は昭和43年6月26日、米国より返還がなし遂げられたことによって、小笠原の近代の歴史というのが始まったと言えるのではないのでしょうか。この近代の歴史が始まるに当たり、疎開された旧島民、文献によりますと7,700余名という数字になっておりますけれども、疎開後、直ちに返還運動をなすべく、戦後の動乱の中に大変苦勞なされて、しかも、この苦勞というのは壮絶なる苦勞だったと思われまします。これらの努力によって、今、小笠原返還になりまして、間もなくすると45周年、さらには半世紀がたとうとしております。

しかるに、今、小笠原、若い方が増えております。我々も若くはないんですけれども、このような歴史について果たして十分その内容を知って、ここ、小笠原の地にいるのかと申しますと、恥ずかしながら私も知らないことが多々ございました。

まず、6月26日というものを村においては返還記念日と、仮称というか、正式というか、その名称についてはよくわかりませんが、記念日と称して記念祭も開いておると思うんですけれども、私はこの村の中に6月26日というものを確定する条例というものが今までございませんでした。私は、この日をスタートとするそのような条例がぜひとも村には必要だと思います。何で必要なのかと聞かれますと、今までなかったのが不思議だったくらいだと私は思うんですけれども、そういった意味で、今後この条例化について、私は議会の皆さんにも提案を申し上げて進めていきたいと考えているところでございますけれども、まずその前段として、この返還（運動）の歴史というものはどういうものだったのだろうか。

時間がもうありませんので、教育委員会を中心に資料を調べていただきました。短い時間の中、飛散した資料を集めて、これだけまとめていただいたことに関しましてもお礼申し上げますけれども、まず小笠原島、硫黄島と当時は呼んでいたんですかね、帰郷促進連盟という連盟が結成されまして、これが中心になり、返還運動をなさってきたと思うんですけれども、時間の関係上、その点を中心にちょっとご説明願えれば幸いです、お願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） それでは、小笠原諸島の返還に係る歴史といいますか、動きということでご説明させていただきたいと思うんですが、お配りしております年表の概略に沿って説明させていただきたいんですけれども、時間のないところでつくったということで、いろいろと訂正箇所がありますので、訂正を入れながら、簡単にでありますけれども、説明させていただきたいと思います。

まず、昭和20年の終戦のことなんですけれども、間違って3月27日というふうに入っています。8月15日に、まずこれを訂正していただければと思います。

先ほど高橋委員のほうからありました小笠原島、硫黄島引揚者連盟というのが昭和21年7月に結成されたということで、ここから始めたいと思いますが、その次に、10月17日、連合軍総司令部はというのがあるんですけれども、この10月17日というのは実際のところ月日が不詳であります。ですので、これは削除していただければと思います。ここで、欧米系を先祖とする日本人135名の帰島を許して、129名が10月15日に浦賀を出港して、17日に父島に帰島した、いわゆるリターンデーということで残されております。

その後、昭和22年7月、帰島促進請願をするために島民大会が開かれて、小笠原島、硫黄島引揚者連盟がここで解体されまして、新しく小笠原島硫黄島帰郷促進連盟というふうになります。ここでも大会決議によってマッカーサ司令官に対して帰島嘆願書を提出しております。その中で、23年の中にもあるんですけれども、港区海岸通り1－11番というのがあるんですけれども、実際この当時、港区というのはありませんので、この中に出てくる港区については芝区のほうに訂正させていただければと思います。

それと、昭和27年4月28日に対日講和条約の発効というのがあるんですけれども、これは前年の9月8日に対日講和条約が調印されております。サンフランシスコ条約が調印されておりまして、それが昭和27年4月28日に発効されて、ここで小笠原の施政権が切り離されて、実際、正式的にアメリカの施政権下に置かれます。ここで5カ村ありました村が廃止されることになります。

昭和28年の、これも月日が不詳なんですけれども、年末ごろになるらしいんですが、小笠原帰郷促進連盟は、補償要請の運動をここから開始することになります。

それで、昭和30年10月から11月にかけてですが、この帰郷促進連盟が代表をワシントンに派遣して、政府派遣者リスト者一行の4名、帰島の陳情、帰島を許されないことによって生じた損失補償について交渉を行っております。この交渉に基づいて、昭和36年6月8日

については、小笠原諸島住民に対する帰郷不可能による損失補償について補償金額が600万ドル、当時21億6,000万円に決定ということで、日米間において交換公文が調印されています。

翌年40年1月に佐藤・ジョンソン共同声明で、米国は島民の小笠原墓参を考慮することに同意をしております。それで、5月に第1回目の墓参団が渡航しておりまして、復帰までに3回実施されているということです。

5月8日に、今まで行っておりました帰郷促進連盟から、財団法人小笠原協会が設立をされております。初代の会長に福田篤泰衆議院議員が就任しております。この方は、皆様ご承知かと思うんですが、三日月山の途中にある陶芸小屋にある胸像の方がこの福田さんということでございます。

昭和42年11月の佐藤・ジョンソン会談で小笠原返還についての合意がなされたということで、43年4月5日、返還協定の調印が東京都内で行われております。6月1日には小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置法等に関する法律が制定されておりまして、6月12日には南方諸島及びその他の諸島に関するアメリカ合衆国と日本国との間の協定が交わされております。それを経まして、6月26日に小笠原諸島が日本に返還され、小笠原村が設置ということになっております。

これにつきましては、いろいろと文書等がありまして、実際のところ、内地にあります公文書館のところに文書等たくさん保存されておりまして、その部分からいろいろと参考資料がつくられております。その後ろに引用と参考文献ということでいろいろと記載されておりますが、今回はこの文書の中、これは東京都教育委員会に保存されている文書でありますので、この中からこの年表を作成したところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ご説明ありがとうございました。大変散らばっている資料を集めて短期間に作成されたことに関して感謝申し上げます。

1点つけ加えさせていただきますと、当時引き揚げた方々の生活を克明に記したものがありまして、それは昭和31年衆議院本会議において行われました田中稔男議員からの緊急質問の内容なんですけれども、ちょっとご披露させていただきますと、「一般島民は、帰郷を許されないのみか、同諸島が特殊の法的事情に置かれておるために、日米両国いずれよりの補償も受けられず、その大半は浮浪民同様の生活に追い込まれておるのであります。そのために、親子心中、一家心中等の悲劇が12件、18名に達しておるありさまであります。

す」と、このような本当に窮地に追い込まれた旧島民の方々が、それでも当初は連盟の活動資金として寄附を出して、結局、当初は島に帰れないのであれば補償を求めようという、そちらに重点を置かれて、アメリカにも行かれてロビー活動もなさって、しかも敗戦国でありながら賠償金と称してアメリカから600万ドルという当時多額なお金も賠償金として得てきた。

その後、運動が実を結び、先ほどありました福田先生が中心になり、ご尽力されたおかげで、返還というものを勝ち取ったんでございますけれども、今、このような歴史をもう一度かいま見て、村長にちょっとお伺いしたいんですけれども、このような大変な歴史というものは、我々決して忘れてはいけない。この歴史の上に立って小笠原があるんだということを再認識しないとと思うんですけれども、村長は、今、若い方も増えておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） きょう、まずこの資料を見て、幾つか幼いころのことを思い出したことがあります。

まず、ご質問の趣旨にお答えをしたいと思うんですが、私、やはり新しい、いわゆる新島民という方が増えてきたということで、少しでも小笠原の歴史を、小笠原というのはこういう歴史をたどって今があるんだよ、返還という意味はこういうことなんだよということを少しでも知っていただく機会をとということで、母島は毎年やっておられた返還記念祭を父島のほうも毎年やることによって、そういうことを感じていただけるきっかけになるんだろうということは思っておりましたので、そのようなことをしてきたわけですが、少なくとも帰島運動の歴史と、こういう経過をとってきたということについて村民にどこまでということは、正直申し上げて、私ども旧島民の中のことなのかなぐらいの考えしか今まではなかったんですが、きょう、こういう資料を見て、自分なりに幼いころに祖父がふろしき包みを持って、私、昭和24年の生まれなものですから、物心ついたときに、おじいちゃんが大島に住んでおりましたが、おじいちゃんが東京にしょっちゅう行くんですね、ふろしき包みを持って。それを、何しに行くのと聞いたことがあったんです。子供にすれば多額でしたけれども、そういう活動資金を携えて帰島運動をしていたんだなということは聞いておりましたし、また、この600万ドル、議長や稲垣さんも思い出すと思うんですけれども、この600万ドルのときは本当に小学校6年生か中学1年のころだったと思いますけれども、非常に記憶にあります、いろいろなこと。

そして、清水に移ってからは、毎年年に1回同窓会のようなことを小笠原の人がみんな集まって、亀の煮込みを食べ、集まってお酒を飲んで、いろいろふるさとを語り合ってきたこと等々を本当に思い出して、改めてこういうものを拾い出す作業をし、やはり返還記念式典とか節目のときの記念誌のような形で皆さんにお示しをして記憶にとどめていただく、そして村としては記録に残していくということが肝要なんだなということを本日感じた次第でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ありがとうございます。村長のご先祖も本当に壮絶な闘いをなさってきたと思います。尊敬に値する旧島民の方々だと私は心から思います。

委員長にお願いなんですけれども、私はやはりこういう原点というものをきちっと位置づける日というものを村においても定めたいと思うんですけれども、ほかの委員の皆さんはどのようなお考えにあるのか、委員長、お許しになればお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの高橋委員のご意見で、ほかの委員。では、2番、片股敬昌委員。それとも、だれか言っていただけますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、高橋委員提案の小笠原の歴史について、返還の歴史について、村長もおっしゃっていましたが、やはりここに住む人にとっては大変重要なことだと思います。やはり硫黄島で中学生が戦争の悲惨さ、そういう部分を体験し、そしてまた戦争に対する考え方を新たに作る、そういう部分でも、やはり歴史を知っておくことは、そこに住んでいる人として当然だと思います。

ただ、私たちも余り深く掘り下げて、返還等について考えたことがないので、この取り扱いについては、先ほど高橋委員も言っていましたけれども、やはり議会内でよく議論しながら、どういう解決方法が一番いいのか、どういう方向に持っていくのが一番いいのかということで、私は今後議会内で調整していく必要があると私は思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの杉田委員の意見に従って、これは何回か継続でやっていきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 大変何か歴史のことをきちっと押さえていくというのは、私も賛成ですし、今、杉田委員の言われたこともそのとおりだと思います。

1つ気になるのは、5カ村あった中で硫黄島村がまだ返還されていない。いや、返還はされているんですが、帰れないという状況をどこかにきちっと盛り込むような部分も必要だと思うし、その辺の議論はやはりしていかなければならない。決してまだ小笠原は戦後が終わっていないということを認識していただきたい、そのように思います。

○委員長（稲垣 勇君） それでは、これは継続審議という形でいきたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、継続でいきます。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

◎沖ノ鳥島・南鳥島の歴史について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第9、沖ノ鳥島・南鳥島の歴史についてを議題とします。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 時間も迫っておりますので、簡単に説明を求めます。

沖ノ鳥島・南鳥島につきましても、我が小笠原行政下に属する島でございます。国境離島としてその存在は排他的経済水域の起点となる大変重要な島でございますけれども、今後この島が、今もそうなんですけれども、小笠原行政区である、なおかつ日本国のものであるというのは間違いのない事実でございますけれども、一昨日、渡辺防衛副大臣がご来島して、ちょっと雑談の中でそういうお話をしたんですけれども、防衛副大臣いわく、確かに島というのが小笠原の島なんだよな、東京都下なんだよなと。日本の方がどれだけそのことを知っているのか、これはやはり内外に向けて強く発信する必要があるなというようなお言葉も、雑談の中でいただいておりますけれども、我々村民としても、そのような努力をみずから行っていく必要があるのではないかと思います。

まず、その過程の第1において、ちょっと時間がありませんので、南鳥島並びに沖ノ鳥島の歴史について調べていただいたんですけれども、これが我が国の領土として編入された、

これが確定した日というのが歴史上あれば、その部分だけで結構です。資料からご説明願いたいんですけども。

○委員長（稲垣 勇君） 教育課長、佐々木君。

○教育課長（佐々木英樹君） それでは、南鳥島の年表と沖ノ鳥島の年表という資料に基づいて説明させていただきたいと思います。

この資料につきましては、財団法人小笠原協会が作成しております特集号、42号の中にありました年表をそのまま添付しております。

説明させていただきたいと思いますが、1898年、明治31年、日付は入っていません。7月19日に南鳥島と命名され、東京府所属小笠原所管となっております。この関係で、1つ上にありますけれども、水谷新六という方が一時上陸したりということもありまして、12月に10年間の貸与を受けているということでございます。

それと、1902年、明治35年になるんですが、ここではアメリカ人のローズヒルという方が……。

（「領土として確定した日」との声あり）

○教育課長（佐々木英樹君） 確定した日ですね、はい。1898年、明治31年7月19日が1つ、南鳥島の確定となります。

沖ノ鳥島につきましては、1931年7月6日、昭和6年ですね。沖ノ鳥島と命名し、日本領として東京府小笠原支庁の管轄区域に編入というところでございます。

○委員長（稲垣 勇君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ありがとうございます。時間の都合上、これだけ資料を集めていただいたのに、ご披露が一部分になって申しわけございません。

沖ノ鳥島は、ご存じのような、あのような島でございます。南鳥島については、きちっと人が移住して開拓をしたというような事実もございます。昨日、杉田委員のほうからも、沖ノ鳥島についての事業、村としての事業、25周年に云々というお話もございました。そういった意味でも、もう一度この島の歴史というものを掘り起こして、これらの島々についても当村といたしましてもどのような取り組みができるかということを今後考えていかなければいけないと思うんですけども、村長のご答弁は先ほどと変わらないと思います。そういった意味で、今後もこれらの問題について、大変関心を持って一つ一つ村政の中に組み入れるような施策をしていきたいと思うんですけども、村長、いかがでしょう。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 南鳥島と沖ノ鳥島につきましては、歴史を振り返る、改めて、私もじっくりとした理解しかしていなかったなということを思ったところですが、現在の時代の流れの中の行政区であります小笠原の返還から45周年、そして議会の中でも議論させていただいていますが、いよいよ振興計画の法延長に差ししかかっております。帰島促進の時代から、新たなやはり視点に立った小笠原と。小笠原の存在意義を語るときに沖ノ鳥島、南鳥島は必須だと思っておりますので、今回の法延長においては、この存在意義というものを強くやはり打ち出していくような形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今、小笠原の持っている行政区域の島々、大変貴重だということ、その割には認識度が低いという部分も含めまして、今、知事もどちらかという自分の目の前の沖ノ鳥島より尖閣に力を入れていた部分もありますけれども、私は改めて日本国の財産という位置づけの中で、もう一度考え直す必要があると思う。そういう意味では、高橋委員のこの提案は、私は大変貴重なお話だと思います。

それを踏まえまして、私、昨日の一般質問で村長に対して、沖ノ鳥島の島民として、また行政区域として一度見ておくべきだという形で、返還45周年記念事業の一環として、ぜひこの事業をお願いしたい。あの後、私は議会の中で各議員の皆様には話をしまして、各議員の皆様も、皆さん大いなる賛同を得まして、今度は議会の総意という形で、ぜひ村長にこの事業を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日、杉田委員からのご提言として受けとめさせていただきますというご答弁をさせていただきましたが、それは議会からの提言であるということで、改めて受けとめさせていただきます。45周年のことについては、これからの作業になりますので、まず現時点では受けとめさせていただきますという答弁で、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） ほかに質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎行政視察について

○委員長(稲垣 勇君) 次に、日程第10、行政視察についてを議題とします。お手元に総務委員会行政視察(案)が配られておりますが、これに沿って行政視察を実施したいと思います。

なお、日程詳細につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長(稲垣 勇君) 次に、その他事項で何かありますか。ありませんか。

(発言する者なし)

◎閉会中の継続調査について

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がもうないので、次に、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(稲垣 勇君) お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前 11 時 55 分）